

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年4月20日

三重県知事 殿

提出者

住所 三重県津市雲出鋼管町52番地5

氏名 公益財団法人三重県下水道公社  
雲出川左岸浄化センター

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 059-235-1755

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量  
その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三重県中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区) 雲出川左岸浄化センター
事業場の所在地	三重県津市雲出鋼管町52番地5
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	F36 電気・ガス・熱供給・水道業/ 水道業
② 事業の規模	処理水量 9,232,019m <sup>3</sup> (2022年度実績)
③ 従業員数	31名(公社:7名、メンテ:24名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>①濃縮汚泥 ⇒脱水[自己中間処理] ↓(脱水汚泥) + し渣 中間処理(焼却、焼成)委託 〈燃えがらはセメント原料としてリサイクル。〉</p> <p>②配管清掃汚泥+沈砂+し渣 ↓ 中間処理(焼却)委託 〈燃えがらは再生利用又は埋立処分。焼却時の熱エネルギーを回収。〉</p> <p>③廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・陶磁器くず ↓ 中間処理(破碎又は圧縮)委託 〈中間処理後の金属くずは売却、その他は埋立処分。〉</p>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制)

濃縮汚泥については公益財団法人三重県下水道公社総務課において、また、その他の産業廃棄物については当浄化センターにおいて、産業廃棄物収集運搬・処分業者を選定し、委託契約を締結すると共に廃棄物処理法及び三重県産業廃棄物条例の規定に基づき、年1回、処分委託先の実地確認を実施する。  
また、汚泥については含水率や発生量を常時把握すると共に、新たな工程から発生するものについては、事前に性状分析を行い、処分業者に情報提供を行うことにより委託量等を管理する。  
なお、毎年度、産業廃棄物処理計画の策定を行うとともに、施設の運転管理を委託しているメンテナンス業者及び産業廃棄物収集運搬業者並びに処分業者と、発生量や委託量について定期的な打合せや調整を実施する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【 前年度実績 】	
	産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙1の「前年度実績」欄に記載してください。
	排出量	
	(これまでに実施した取組)	
汚泥凝集剤を使用しなくて済むような施設の運転管理、汚泥凝集剤を使用する場合の注入量の抑制による汚泥発生量の低減、汚泥脱水機への投入汚泥濃度の調整や新しい凝集剤によるジャーテストの実施等による脱水汚泥の含水率の低減に努め、産業廃棄物搬出量を抑制している。 また、試薬や検体採取用に使っているフィンチップ、試薬皿などの使い捨てを極力抑制し、フィンチップやガラス器具の洗浄再使用や試薬のガラス器具への直接採取によりプラスチック類の排出量を抑制している。		
②計画	【 目標 】	
	産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙1の「今年度目標」欄に記載してください。
	排出量	
	(今後実施する予定の取組)	
流入水量の抑制を図ることは困難であることから、啓発活動等を通じて引き続き不明流入水による汚濁負荷量の低減を図るとともに、栄養塩類の計画放流水質の緩和に伴う薬品注入量の抑制等による発生汚泥の低減、汚泥処分業者の受入基準の範囲内での脱水汚泥の含水率の低減に努め、産業廃棄物搬出量の抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 本事業場から一定量(年間0.5トン)以上発生する産業廃棄物は汚泥(し渣を含む)のみであり、脱水後の汚泥は発生場所(建物内ホッパー)にて保管している。 なお、0.5トン未満の産業廃棄物については、廃棄物の種類毎(廃プラスチック類、ガラスくず等、金属くず、複合品)に分別保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に同じ。(なお、産業廃棄物の種類毎に分別できない一体となった複合品については、当該品目毎に分別保管を行う。)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【 前年度実績 】	
	産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙1の「前年度実績」欄に記載してください。
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
特になし		
②計画	【 目標 】	
	産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙1の「今年度目標」欄に記載してください。
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	
特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【 前年度実績 】	
	産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙1の「前年度実績」欄に記載してください。
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)		
発生汚泥の濃縮(重力及び浮上濃縮)を行い、当該濃縮汚泥は脱水機にて規定の含水率まで脱水し、搬出量の抑制に努めている。		
②計画	【 目標 】	
	産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙1の「今年度目標」欄に記載してください。
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)		
引き続き、汚泥濃縮施設及び汚泥脱水機の管理を適正に行い、汚泥の搬出量抑制に努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【 前年度実績 】	
	産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙1の「前年度実績」欄に記載してください。
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
特になし		
②計画	【 目標 】	
	産業廃棄物の種類	この欄へは記入せず、別紙1の「今年度目標」欄に記載してください。
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	
特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【 前年度実績 】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	この欄へは記入せず、別紙1の「前年度実績」欄に記載してください。
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
(これまでに実施した取組)		
<p>汚泥はその大半をセメントの原料となる再利用業者(セメント製造業)へ処分委託している。</p> <p>なお、配管清掃時に発生する汚泥、沈砂汚泥、セメント製造業者の受入れ停止時のし渣汚泥については、別途、焼却を行う業者(優良認定業者)に委託しており、当該業者は焼却に伴い発生する熱をエネルギーとして回収している認定熱回収業者でもある。</p> <p>また、当事業場から発生する廃蛍光管、業務に伴い発生する廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・陶磁器くずについては、破碎または圧縮を行う業者(優良認定業者)に委託している。</p>		

②計画	【 目標 】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	この欄へは記入せず、別紙1の「今年度目標」欄に記載してください。
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
(今後実施する予定の取組)		
汚泥については現状と同じ。 汚泥以外の少量の産業廃棄物については、同一事業所内に存在する他の事業所から排出される産業廃棄物との分別を明確にして保管を行いながら、年1回程度まとめて委託処分する計画である。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行なうことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行なっている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
- 7  欄及び※欄は記入しないこと。

} 記入願います  
  
 記入不要です

項目		廃棄物の種類 現状/計画	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト	ナ	合計量 (t)	
			燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	家畜のふん尿	家畜の死体	動物系固形不要物	13号廃棄物	建設混合廃棄物		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量 ①	前年度実績																						0	
		今年度目標		61000				0.33	0.04	0.06															61000.43
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 ②+⑧	前年度実績																						0	
		今年度目標		0				0	0	0														0	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 ⑤	前年度実績																						0	
		今年度目標		0				0	0	0														0	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 ⑦	前年度実績																							0
		今年度目標		54000				0	0	0															54000
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分又は海洋投入処分に 関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 ③+⑨	前年度実績																						0	
		今年度目標		0				0	0	0														0	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量 ⑩	前年度実績																						0	
		今年度目標		7000				0.33	0.04	0.06														7000.43	
	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	前年度実績																							0
		今年度目標		41				0.33	0.04	0.06															41.43
	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫	前年度実績																							0
		今年度目標		6959				0	0.04	0															6959.04
	⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量 ⑬	前年度実績																							0
		今年度目標		41				0	0	0															41
⑩のうち認定熱回収業以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭	前年度実績																							0	
	今年度目標		0				0	0	0															0	

(注) 産業廃棄物処理計画実施状況報告書(様式第二号の九)を提出する事業者は、本シートの前年度実績欄への記入は不要です。

(参考) 各項目の白抜き番号は、様式第二号の9 別紙2の項目番号です。